

質疑応答書

一般社団法人北海道軽種馬振興公社

No.	質 疑	回 答
1	<p>入札説明書 4_(2)に書かれている「主任担当技術者は各建築の分担業務を兼任することができる」とありますが、例えば建築実施設計(意匠)の主任担当技術者が建築実施設計(構造)、建築実施設計(積算)、電気設備、機械設備の担当を兼務できるという意味でしょうか？</p> <p>また、建築実施設計(意匠)以外の主任担当技術者について、協力事務所の担当を主任技術者にすることはできますでしょうか？</p>	<p>各主任担当技術者を兼務することは可とします。 また、協力事務所の担当者を主任技術者とする可とします。</p>
2	<p>地質調査は主要な計画建物5棟程度で、20m×5か所を見込むと考えて宜しいでしょうか</p>	<p>そのような見込みでご検討ください。 (既存の地質調査結果・測量結果は参考資料として貸与いたしますので、それらも参考に ご検討ください。)</p>
3	<p>既存解体建物アスベスト調査は、50か所程度見込むと考えて宜しいでしょうか</p>	<p>調査については、①解体対象建物すべてにおいて「図面等書面調査および目視調査による判断」を実施し、②「試料採取および分析(①で判断不明の場合)」について50か所程度を、今回見積段階での見込みとしてご検討ください。(着手後に既存図面は貸与いたします。)</p> <p>参考までに、一般的な流れとしては、 環境省＞大気環境等＞石綿(アスベスト)問題への取組「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」 [https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html] のうち、「付録 I 事前調査の方法」 [https://www.env.go.jp/air/asbestos/appendix13_3-1.pdf] 等を参照してください。</p>